

旭川市内における水痘（水ぼうそう）の注意報について

令和7年7月30日（水）

旭川市保健所保健予防課

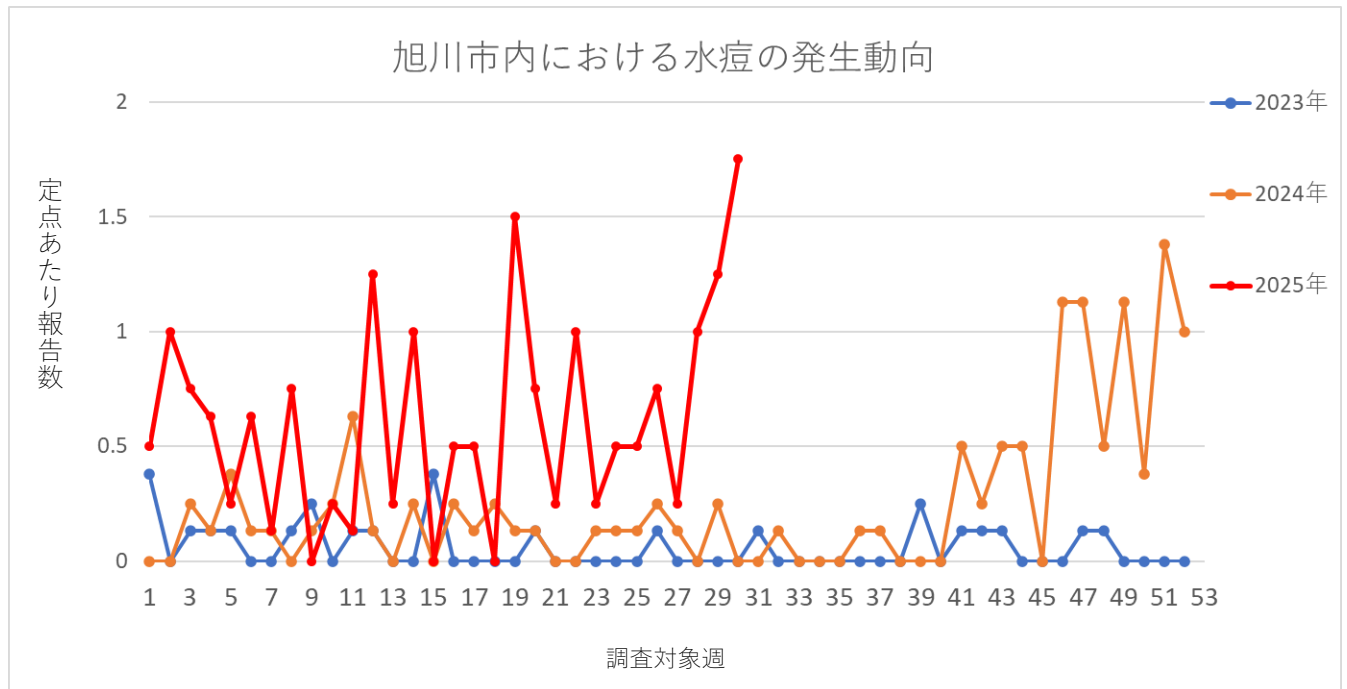
連絡先 26-1111 内線 2954・2955

本市の感染症発生動向調査において、水痘が流行注意報の基準を超えましたのでお知らせいたします。

1 旭川市内の水痘の流行状況

本市の感染症発生動向調査によると、令和7年第30週（7月21日～7月27日）に、1定点当たりの報告数が1.75人に達し、流行注意報の開始基準値（1定点当たり1.0人）を超え、報告数が継続して増加していることから、水痘の流行注意報を発令いたしました。

（本市の定点医療機関数：4医療機関）



流行発生注意報：基準値 1.0

流行発生警報：基準値 2.0 継続基準値 1.0

2 水痘とは

水痘帯状疱疹ウイルスによって起こる感染症です。主に子どもの病気で、9歳以下での発症が90%以上を占めるといわれています。成人での水痘もまれに見られますが、成人が水痘を発症した場合、重症化するリスクが高いといわれています。

3 水痘の症状

発しん、発熱、全身倦怠感がみられます。

潜伏期間は2週間程度（10～21日）で、成人では発しん出現前に1～2日の発熱と全身倦怠

感がある場合がありますが、子どもでは通常発しんが初発症状です。

発しんは全身性でかゆみを伴い、紅斑（皮膚の表面が赤くなること）から始まり、水疱、膿疱（粘度のある液体が含まれる水疱）、を経て痂皮化（かさぶたになること）して治癒するとされています。通常は最初に頭皮、次いで体幹、四肢に出現しますが、体幹に最も多くなります。

合併症の危険性は年齢により異なり、健康な子どもではあまり見られませんが、15歳以上と1歳以下では高くなります。合併症として、皮膚の二次性細菌感染、脱水、肺炎、中枢神経合併症などがあります。免疫機能が低下している場合は生命の危険を伴うことがあるので十分な注意が必要です。

4 水痘の予防

空気感染、飛沫感染、接触感染により広がります。水痘に感染した人からは、発しん出現の1～2日前から、すべての水疱が痂皮化するまで感染性があります。

- (1) 水痘の発しんが痂皮化していない患者さんとの接触は避けましょう。
- (2) 1歳から3歳未満のお子さんは2回の予防接種が定期接種となっていますので、接種していない場合は早めに済ませましょう。
- (3) 施設や家族内での予防については、患者さんとの接触後できるだけ早く（少なくとも72時間以内）に水痘ワクチンを緊急接種することにより、発症の防止、症状の軽症化が期待できます。

5 水痘にかかってしまった場合

- (1) 早めに医療機関を受診し、治療を受けましょう。
- (2) 安静にして、休養をとりましょう。
- (3) こまめに水分補給しましょう。
- (4) 発しんが痂皮化するまで、自宅療養が望ましいでしょう。

6 保健所の対応

市内医療機関、保育施設等に対する情報提供、注意喚起を行います。

【参考】（警報・注意報について）

感染症発生動向調査における5類定点把握感染症のうち、流行状況を早期に把握することが必要な疾患について、地域における流行拡大を抑制するため、迅速に注意喚起することを目的とします。

水痘の注意報は、1定点当たりの受診患者数が1.0人を超えると発令され、警報については同じく2.0人を超えると警報が発令されます。

全国の水痘の流行状況は、国立感染症研究所感染症疫学センターのホームページでご覧になれます。

（<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/sa/varicella.html>）

全道の水痘の流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（<https://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/604/data.html>）